

# TOKYO働き方改革宣言

社員及び家族の豊かな暮らしのために、ワークライフバランスの推進を目指して働きがいのある会社作りを目指します。

平成31年3月4日  
蒼馬税理士法人

## 目 標

### 働き方の改善

社員のライフスタイルに合った多様な働き方、生産性の向上に繋がる働き方を目指します。

### 休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・テレワーク制度の導入等により顧客先及び移動中での対応を可能とし時間の短縮を図り業務効率化につなげる。
- ・情報通信機器の導入により、在宅において終日就業が可能な環境を整備しライフスタイルにあった働きやすい環境を作る。

### 休み方の改善

- ・全社員が職務に支障なく有給休暇を取得しやすい環境作りに取り組む。
- ・業務繁閑に応じた休業日の設定
- ・誕生日有給休暇制度の導入
- ・勤続年数に応じたりフレッシュ休暇付与制度の導入